

計画の名称	ナショナルサイクルルートと連携し京奈和自転車道を始めとした広域的なサイクリングルートを巡る自転車周遊による広域観光活性化計画（重点）												
計画の期間	令和08年度～令和11年度（4年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	京都府												
計画の目標	滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県では、関西広域地方計画の広域連携プロジェクトである『第9章 人々を魅了する関西プロジェクト』推進のため、4府県の豊富で個性豊かな歴史や伝統等の文化資産を保全または創出し、継承していくとともに、関西において、日本を代表するナショナルサイクルルートに指定されている「ピワイチ」や「太平洋岸自転車道」をはじめとした広域的なサイクルツーリズムの活性化を推進している。 その一環として、これらを相互に結び「京奈和自転車道」をはじめとするルートから観光拠点に至る自転車周遊ルートの整備を進め、自転車ネットワークを拡大することで、自転車によるアクティビティや自然・文化体験を通じたロングステイなど、ニューツーリズムの創出・普及を推進し、持続可能な観光の実現と地方誘客促進を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	453	A	453	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R6	R10	R12
1	【滋賀県・京都府・奈良県・和歌山県 共通目標】滋賀県大津・甲賀地域、京都府山城地域、奈良県北西部、和歌山県紀北地域における観光入込客数を6,148万人（R6）から6,455万人（R7）に増加（307万人（5.0%）） 【滋賀県・京都府・奈良県・和歌山県 共通目標】観光入込客数を6,148万人（R6）から6,455万人（R12）に増加（307万人（5.0%）の増加） （観光入込客数の増加割合）=（評価時点の年間観光入込客数 - R6の年間観光入込客数）/（R6の年間観光入込客数）	6148万人	6302万人	6455万人
2	【京都府 単独目標】京都府山城地域の観光入込客数1,134万人（R6）から1,191万人（R12）に増加（57万人（5%）の増加） 【京都府 単独目標】観光入込客数を1,134万人（R6）から1,191万人（R12）に増加（57万人（5%）の増加） （観光入込客数の増加割合）=（評価時点の年間観光入込客数 - R6の年間観光入込客数）/（R6の年間観光入込客数）	1134万人	1162万人	1191万人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
観光入込客数の当初現況値は新型コロナウイルス流行前の値とする その他事項については（参考様式2）整備計画関連事項に記載。												

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R08	R09	R10	R11	R12				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
広域活性化事業	A11-001	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府 県道	修繕	(一)和束井手線 和束 ~井手工区	自転車通行空間整備(舗装修 繕・誘導ライン設置) L=10.8 km	和束町、井手町						324		-	
	A11-002	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府 県道	修繕	(主)宇治木屋線 和束 工区	自転車通行空間整備(舗装修 繕・誘導ライン設置) L=2.3 km	和束町						60		-	
	A11-003	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府 県道	修繕	(主)奈良加茂線 木津 川工区	自転車通行空間整備(舗装修 繕・誘導ライン設置) L=2.3 km	木津川市						69		-	
												小計						453		
												合計						453		

事前評価チェックシート

計画の名称： ナショナルサイクルルートと連携し京奈和自転車道を始めとした広域的なサイクリングルートを巡る自転車周遊による広域観光活性化計画（重点 ）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との適合等 1) 基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係 1) 広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
I. 目標の妥当性 目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係 2) 広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 4) 拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 2) 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 計画の具体性 1) 拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
III. 計画の実現可能性 計画の具体性 2) 拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 1) 民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○